

山梨県ホームページシステムの再構築 に係る検討及び設計等業務委託仕様書

令和4年4月

山梨県知事政策局広聴広報グループ

目 次

1	概要	1
1.1	業務名	1
1.2	背景と目的	1
1.3	本システムの概要	1
1.4	本業務の概要	2
1.5	業務スケジュール	2
1.6	納入場所	2
1.7	支払条件	2
2	成果物	3
2.1	成果物及び納入期限	3
2.2	作成上の注意	3
2.3	検査方法	3
3	本業務に係る要件及び内容	4
3.1	作業要件	4
3.2	本業務に係る作業実施体制	4
3.3	作業場所に係る要件	4
3.4	現行 Web サイトの概要	4
3.5	作業内容	6
4	その他	9
4.1	情報セキュリティ要件	9
4.2	機密保持	9
4.3	知的財産権の帰属等	9
4.4	業務の再委託	10
4.5	契約不適合責任等	10
4.6	遵守事項	10
4.7	特記事項	10

◇仕様書添付資料◇

- 1 仕様書様式「外部委託先調査シート兼情報セキュリティ対策実施状況報告書」
- 2 仕様書別紙1「概略スケジュール」
- 3 仕様書別紙2「その他の Web サイト一覧」

1 概要

1. 1 業務名

山梨県ホームページシステムの再構築に係る検討及び設計等業務

1. 2 背景と目的

山梨県ホームページシステム（以下「本システム」という。）は、県民等に対する県政情報の発信力の強化・充実を図ることを目的として平成8年度から運用を開始した。インターネットが普及した現代社会においては、本システム（山梨県ホームページ）を有効な広報媒体・手法の1つとして位置づけ、様々な時代の変化に対応するための機能改修やページデザインの刷新など、これまでに合計4回のリニューアルを経て、現在に至っている。

本システムについては、直近のリニューアル（平成29年2月）から令和4年で5年を経過するとともに、現行の運用保守契約が令和5年度中に満了する状況であるが、現時点において本システムが抱えている具体的な課題として、次に示す課題が存在している。

<トップページ機能の制約>

トップページに掲載している新型コロナウイルス感染症関連の情報については、臨時的に改修したテンプレートを利用しているが、機能仕様上の制約により、テキストデータを軸にしたコンテンツ構成とならざるを得ず、ユーザビリティに配慮した情報発信ができていない。

<Webサイトの肥大化>

山梨県ホームページ及び本システムにより管理していないその他のWebサイトについて、掲載情報の重複を含めて肥大化しているとともに、構成や掲載情報の表現等に統一感がないことから、県民等が知りたい情報に到達するまでに時間を要している。

<コンテンツマネジメントシステムのマルチブラウザ対応>

現行システムで用いているコンテンツマネジメントシステム（以下「CMS」という。）については、Internet Explorer 11ベースで構築されているため、Microsoft社のサポート終了（令和4年6月）に伴い、マルチブラウザ対応を行う必要がある。

また、本システム等を活用した戦略的広報（求められる情報をわかりやすく伝える：伝わる広報）のさらなる推進を図る上で、下記に示す情報の受け手である県民等の視点及び情報の送り手である職員の視点を踏まえた現状の課題等の整理を行う必要がある。

県民等の視点：必要とする情報に対して『簡単に』・『素早く』・『快適に』到達できる（ユーザビリティ）。また、全ての人が必要とする情報に到達し、かつ、利用することができる（アクセシビリティ）。

職員の視点：本システムにより『重点を絞る』・『効果的で分かりやすく』・『効率的に』・『適時的確な』情報発信を展開し、一方的に行政情報を与える『伝える広報』から、相手が必要とする情報、『伝わる広報』へシフトし、県政情報や県の魅力を多くの方に理解してもらうようにする。

現在、山梨県知事政策局広聴広報グループにおいて把握し得る課題に加えて、戦略的広報のさらなる推進を図る上での課題を解決するために、本システムの再構築を検討していることから、再構築後の本システムを最適化するための調査・設計が必要となっている。

本仕様書は、本システムに係る検討及び設計等業務（以下「本業務」という。）について、必要な仕様を定めるものである。

1. 3 本システムの概要

本システムは、インターネットにおける山梨県の行政情報への入り口と位置づけて運用しており、県内外を問わず情報の受け手のニーズに合った戦略的広報の展開を通じて、目指すべき本県の姿である「県民一人ひとりが豊かさを実感できるやまなし」の実現や県政への県民の参加を促

進するため、県政情報を広く効果的かつ分かりやすく発信している。また、県民の意見を聴くため、問い合わせやアンケート機能を有している。

1. 4 本業務の概要

本業務は、本システムが抱える現行の課題に対応し、戦略的広報の展開を通じて目指すべき本県の姿の実現に資するため、令和5年度に実施を予定している次期システムへの再構築に向けて、令和4年度において当該再構築に必要な検討及び設計（必要な調査・分析含む）を実施する。

各作業における設定内容や結果報告等は納入物（詳細は2. 1 納入物及び納入期限を参照）としてまとめ、山梨県へ提出する。

- (1) 課題抽出及び分析（Web コンテンツのアクセシビリティ対応状況調査、アクセスログ解析、庁内・庁外向けアンケート調査、現行システム評価診断等）
- (2) 評価診断結果（課題抽出及び分析の結果）に基づく次期システムの方向性の提案
- (3) 次期システムの仕様（Web サイトの構成、実装機能、CMS 機能要件等含む）の検討及び調達仕様書案の作成
- (4) 職員向けの次期システム運用ガイドライン案（Web サイトのユーザビリティの維持・向上を図るために守るべきルールを示したもの）の作成
- (5) その他付随業務（各種調達関係書類の作成支援等）

1. 5 業務スケジュール

- (1) 本業務の委託期間
契約締結の日から令和5年3月31日（金）まで
- (2) 概略スケジュール

本業務に係るスケジュールの概略は、仕様書別紙1「概略スケジュール」のとおりとする。
なお、詳細なスケジュールは、山梨県と協議の上、決定する。

1. 6 納入場所

山梨県庁内及び山梨県知事が指定する場所

1. 7 支払条件

委託料は、本業務の完了の後、所要の手続きの上、本業務に係る全ての委託料を支払うものとする。

2 成果物

2.1 成果物及び納入期限

受託者は、次の成果物を納入期限までに提出すること。

No.	名称	媒体・部数	納入期限	備考
1	業務計画書	製本 正・副各1部 電子 正・副各1部	契約後14日以内	作成後、説明を行い、承認を得ること。
2	山梨県ホームページ評価診断報告書	製本 正・副各1部 電子 正・副各1部	仕様書別紙1による	仕様書別紙1で示す期日までに作成し、内容の説明を行い、承認を得ること。
3	次期ホームページの方向性に係る提案書	製本 正・副各1部 電子 正・副各1部	仕様書別紙1による	仕様書別紙1で示す期日までに作成し、内容の説明を行い、承認を得ること。
4	CMS機能表、CMS製品調査結果報告	製本 正・副各1部 電子 正・副各1部	仕様書別紙1による	仕様書別紙1で示す期日までに作成すること。
5	次期システムの再構築業務調達仕様書案	製本 正・副各1部 電子 正・副各1部	仕様書別紙1による	仕様書別紙1で示す期日までに作成すること。
6	山梨県ホームページ運用ガイドライン改定案	製本 正・副各1部 電子 正・副各1部	仕様書別紙1による	仕様書別紙1で示す期日までに作成し、内容の説明を行い、承認を得ること。
7	次期システム再構築業務の費用積算資料	製本 正・副各1部 電子 正・副各1部	仕様書別紙1による	仕様書別紙1で示す期日までに作成すること。
8	次期システム再構築業務受託者選定に係るプロポーザル実施支援関係書類一式	製本 正・副各1部 電子 正・副各1部	仕様書別紙1による	仕様書別紙1で示す期日までに作成すること。
9	打ち合わせ議事録等	製本 正・副各1部 電子 正・副各1部	R5.3.31	
10	その他調査結果、提案書など各フェーズにおける資料・報告書	製本 正・副各1部 電子 正・副各1部	R5.3.31	
11	業務完了報告書	製本 正・副各1部 電子 正・副各1部	R5.3.31	

2.2 作成上の注意

- (1) 成果物の作成など提出に係る工数及び必要な資材はすべて受注者が負担すること。
- (2) 成果物は日本語で作成すること。また、製本は日本産業規格A4版を原則とし、目次及びインデックスを付してチューブファイル等にまとめて提出すること。ただし、図表については、必要に応じてA3版縦書き・横書きを使用することができる。
- (3) 「媒体・部数」欄の電子とは、電子データをCD等の媒体で提出することを指す。なお、電子データは、原則としてMicrosoft Office 2016 (Word、Excel、PowerPoint) で参照及び編集できる形式とすること。

2.3 検査方法

- (1) 成果物の確認及び内容審査をもって検査（検収）とする。
- (2) 成果物の確認及び内容審査時に修正、追記等を求められた箇所については、速やかに修正し提出すること。

3 本業務に係る要件及び内容

3.1 作業要件

- (1) 業務実施体制、業務スケジュール等を含めた業務計画を策定し、業務計画書として作成すること。また、業務計画書は、契約後14日以内に山梨県に提出し、承認を得ること。
- (2) 作業全体について進捗管理を実施し、山梨県に対して定期的に報告すること。
- (3) 進捗管理の実施方法については、山梨県の指示に従うこと。
- (4) 本業務を進めていく上で必要な関係機関との調整用資料等の作成を行うこと。
- (5) 本業務に係る対象範囲については、県が運用している Web サイトが増加しており、現状の Web サイトの数及び各 Web サイトの目的や更新状況等を把握し、整理を行う必要があることから、本システムにより管理・運用している山梨県ホームページ（www.pref.yamanashi.jp/ドメイン配下のページ）と合わせて、現在の CMS により管理していない Web サイト（以下「CMS 管理外コンテンツ」という。）についても含むものとする。なお、CMS 管理外コンテンツについては、「3.4 現行ホームページの概要」(2)を参照すること。
- (6) 本仕様書に明示されていない事項で、新たに対応が必要となった作業については、山梨県と協議の上、実施すること。なお、本業務に係る全ての経費は、受託者の負担とする。
- (7) 山梨県が所有若しくは用意する資料・機器について、利用（貸与）が必要な場合は、理由と使用方法について書面にて申し出ること。山梨県において内容が妥当であると判断した場合には使用（貸与）を許可する。使用の際には事前に山梨県と十分調整を行うこと。

3.2 本業務に係る作業実施体制

- (1) 本業務に当たって、業務全体を統括する責任者を配置すること。また、業務を円滑に進めるために必要な作業体制を整えること。
- (2) 業務全体を統括する責任者は、業務遂行に必要な知識（技術的要素を含む）及びプロジェクト管理に係る知識・経験を有する者とする。
- (3) 本業務に当たっては、事前に山梨県担当者と十分な調整・検討を行うこと。内容については、議事録を作成し、提出すること。
- (4) 定期的（原則として毎月1回程度）に全体打合せを行い、業務の経過及び進捗状況を、山梨県に報告すること。また、山梨県若しくは、受託者が緊急を要する報告があると判断した場合は、必要に応じて臨時的に全体打ち合わせを行うこととする。打合せ会の内容については、毎回、議事録を作成し、提出すること。

3.3 作業場所に係る要件

受託者は、本業務の実施に当たって山梨県庁及び県施設内を使用する場合は、山梨県と協議の上、山梨県が規定する必要な手続きを実施し、承認を得ること。

3.4 現行 Web サイトの概要

(1) 山梨県ホームページの概要

アクセスデータ	3,329,440 PV/月（令和3年度平均） ※庁内からのアクセスも含む
HTML ページ数	CMS により管理しているページ総数（令和4年4月現在） ・公開ページ数：38,076 ページ ・非公開ページ数：14,514 ページ
更新方法	CMS（現行の運用保守事業者：グローバルデザイン社製 CMS-8341/やさしい）を利用している。
更新頻度	随時
アクセシビリティ	JIS X8341-3:2016 対応

(2) CMS 管理外コンテンツの概要

ア 共用 Web サーバで管理しているコンテンツ

サイト一覧	<p>山梨県知事政策局広聴広報グループ所管の共用 Web サーバで管理しているコンテンツについては、以下のとおりであるが、当該コンテンツの更新方法については、それぞれの所管所属が CMS 以外でページを作成し、通常のサーバとは異なるサーバに CMS を介さずにアップしている。 ※第3期統合サーバ（仮想サーバ）上に構築されている。</p> <ol style="list-style-type: none">1. やまなしの統計 https://www.pref.yamanashi.jp/toukei_2/2. やまなし女性の応援サイト https://www.pref.yamanashi.jp/challenge/3. やまなしの宝くじ https://www.pref.yamanashi.jp/zaisei_2/lottery/4. 例規集 https://www.pref.yamanashi.jp/somu/shigaku/reiki/reiki_menu.html5. 山梨県 Free Wi-Fi ポータル https://www.pref.yamanashi.jp/freewifi/6. 国民健康保険補助金等チェックシステム http://www.pref.yamanashi.jp/kokuhocheck/home/UserLogin.php7. 感染症発生動向 http://www.pref.yamanashi.jp/fukushi/kenkozsn/srv/8. 郷土伝統工芸品 https://www.pref.yamanashi.jp/shouko/kogyo/densan/9. 日本ワインコンクールホームページ https://www.pref.yamanashi.jp/jwine/10. 企業立地情報サイト https://www.pref.yamanashi.jp/sangyo/11. 甲斐絹ミュージアム https://www.pref.yamanashi.jp/kaiki/12. 山地災害情報システム https://www.pref.yamanashi.jp/kikenchi/13. 県営林道通行規制情報 https://www.pref.yamanashi.jp/rindoujyouhou/14. 山梨県道路規制情報 https://www.pref.yamanashi.jp/dourokisei/15. 毎日を楽しく彩るやまなしのスペシャリティ https://www.pref.yamanashi.jp/specialty/16. 美酒美県やまなし https://www.pref.yamanashi.jp/bishubiken/
更新頻度	随時
アクセシビリティ	JIS X8341-3:2016 未対応

イ その他のサーバで管理しているコンテンツ

令和4年3月末現在で山梨県知事政策局広聴広報グループにおいて把握している Web サイトは、仕様書別紙2「その他の Web サイト一覧」のとおりである。

3. 5 作業内容

(1) 課題抽出及び分析 (Web コンテンツのアクセシビリティ対応状況調査、アクセスログ解析、庁内・庁外向けアンケート調査、現行システム評価診断等)

ア 本システムが抱える問題を明らかにするために、次表に示す調査及び分析を行うこと。

なお、調査及び分析に係る具体的な方法や最終的な内容については、山梨県と協議の上、決定する。

No.	項目	方法・内容の概要
1	JIS X8341-3 ^{※1} の対応状況	<p>目的：現状の山梨県ホームページがアクセシビリティの基準を満たしているか把握する。</p> <p>方法：対象となる 40 ページ分について、規格が示す基準に照らして対応しているか調査する。</p>
2	情報分類の現状	<p>目的：様々なカテゴリーが散見され、また、前回のリニューアルから情勢が変化していることから、情報分類を見直す。</p> <p>方法：山梨県ホームページ内に存在する全ての「パンくずリスト」を抜き出し、ページカテゴリごとの階層の洗い出し（重複等は削除）を行い、Excel ファイルにまとめる。 アンケート調査の結果をもとに情報分類の見直しを行う。</p>
3	アクセスログの解析	<p>目的：山梨県ホームページを利用するユーザーの属性や災害時の使われ方等を検証し、現状の課題点を洗い出す。</p> <p>方法：山梨県が提供する約 1 年間分のアクセスログデータを用いて、ユーザーの属性や災害時の使われ方の解析を行う。</p>
4	庁外アンケート	<p>目的：他都道府県ホームページの閲覧状況及び山梨県ホームページの評価や情報ニーズを把握して、本システム再構築のための参考データを取得する</p> <p>対象：人数は 500 人、日本在住（地域の限定なし）の個人で男女比率は均等とし、年代は 10 代～60 代以上とする。</p> <p>方法：インターネットリサーチ 設問：本県ホームページに係る閲覧の経験・理由、トップページ・魅力ページ・情報ページの評価（良い点・悪い点）、山梨県のイメージキーワード、情報ニーズ等について 20 問程度（自由記述含む）</p>
5	庁内アンケート	<p>目的：山梨県ホームページの評価や運用上の課題を把握して、本システム再構築のための参考データを取得する。 また、CMS 管理外コンテンツについても、サイトの目的や更新状況等を把握し、統合・廃止に係る整理・検討を行う上で必要となる情報収集を行う。</p> <p>対象：全所属のホームページリーダー</p> <p>方法：職員用ポータル（グループウェア）のアンケート機能^{※2}</p> <p>設問：Web サイトに関する外部からの問い合わせの有無、アクセシビリティの理解度、現行 CMS の操作性への評価、本システムの改善点（運用上の改善点含む）、CMS 管理外コンテンツの運用状況等について 20 問程度（自由記述含む）</p>
6	他都道府県 Web サイト及び IT 環境の現在の動向	<p>目的：山梨県ホームページに適した最新技術の導入について検討するため、他都道府県の Web サイト及び関連する IT 環境に関する動向に関する情報収集を行う。</p> <p>方法：他の都道府県サイトの動向調査、および電話・メールによるリサーチの実施 民間を含めた web サイト等の技術動向を調査</p>

- ※1：『高齢者・障害者等配慮設計指針—情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス—第3部：ウェブコンテンツ』に関する規格を指す。
- ※2：アンケート機能により処理された結果データを山梨県が提供するため、当該結果データを活用して集計作業を行うこと。

イ 課題抽出及び分析に際しては、顕在化している課題にとどまらず、潜在的な課題についても幅広く対象とする視点を踏まえて実施すること。

ウ ア及びイ（項目ごとの調査・解析結果）を基にして課題の洗い出しを行うとともに、当該課題に対する具体的な解決策や改善方針に関する分析を行い、それらの内容を山梨県ホームページ評価診断報告書として作成すること。また、当該報告書内容について山梨県へ説明した上で承認を得ること。

エ 山梨県ホームページ評価診断報告書に関連する事項として、山梨県が追加の調査や分析等が必要と判断した時には、対応について山梨県と協議を行うこと。

(2) 評価診断結果（課題抽出及び分析の結果）に基づく次期システムの方向性の提案

前述（1）ウに示す山梨県ホームページ評価診断報告書の内容を基に、次期システムに係るユーザビリティ、アクセシビリティ、Web サイト構成・コンテンツ・実装機能の概要等の理想像や方向性及びCMS管理外コンテンツを含む本県全体のWebサイト運用について検討を行い、次期ホームページの方向性に係る提案書として作成すること。また、当該提案書の内容について山梨県に説明した上で、承認を得ること。

なお、理想像や方向性の検討に際しては、本システム及びCMS管理外コンテンツが本県の広聴広報活動において担うべき役割（掲載情報の重複を是正し、県内外を問わず情報の受け手のニーズに合った戦略的広報の展開を通じて県政情報を広く効果的かつ分かりやすく発信する）及び本県の特色を生かした情報発信のかたち（デザインの方向性含む）の観点を踏まえて行うこと。

(3) 次期システムの仕様（Webサイトの構成、実装機能、CMS機能要件等含む）の検討及び調達仕様書案の作成

ア 前述（2）に示す次期ホームページの方向性に係る提案書を踏まえて、次期システムに必要なCMSの機能要件をまとめたCMS機能表を作成すること。

イ 上記アで示すCMS機能表に適合するCMSについての情報収集を目的として、ベンダーに対する製品（保有機能、機能カスタマイズの要否、費用、導入実績等）の調査を実施すること。調査の実施に際しては、調査・回答項目の検討及び調査票様式など必要な資料の作成を行うとともに、ベンダーからの回答に関する分析を行うこと。なお、調査対象とするベンダーを含めて、詳細な調査項目については、山梨県と協議の上、決定する。

ウ 上記イで示す調査の回答・分析結果をCMS製品調査結果報告書として作成すること。また、当該報告書内容について山梨県へ説明した上で承認を得ること。

エ 前述（2）に示す次期ホームページの方向性に係る提案書及び上記アからウまでの内容を踏まえて、システム用ハードウェア・ソフトウェア・ネットワーク環境などのシステム構成やCMSを含む実装すべき機能、現行システムから次期システムへの移行、操作研修等の実施の具体的要件など次期システムの仕様に関する詳細な検討を行い、次期システムの再構築業務調達仕様書案について、山梨県と協議の上、作成すること。

(4) 職員向けの次期システム運用ガイドライン案（Webサイトのユーザビリティの維持・向上を図るために守るべきルールを示したもの）の作成

前述（2）に示す次期ホームページの方向性に係る提案書等を踏まえて、次期システムの運用に適合した内容となるように現行の山梨県ホームページ運用ガイドラインの見直しを行い、山梨県ホームページ運用ガイドライン改定案を作成するとともに、当該改定案の内容を山梨県に説明した上で、承認を得ること。

(5) その他付随業務（各種調達関係書類の作成支援等）

ア 前述（3）エに示す次期システムの再構築業務調達仕様書案の内容に基づき、当該再構築業務に係る費用の積算を行い、その内容を次期システム再構築業務の費用積算資料として作成すること。なお、積算に係る主な項目は次に示す項目を用いて行うこと。

- ① CMS の費用
- ② 次期ホームページで利用するデザイン・テンプレートの作成費用
- ③ デザイン、テンプレートなど CMS に実装する費用
- ④ CMS カスタマイズ開発費用
- ⑤ コンテンツの改善費用
- ⑥ CMS 設定費用
- ⑦ 移行に関わる費用
- ⑧ 研修等に係る費用
- ⑨ ネットワーク、機器類に関する費用
- ⑩ その他必要となる費用

イ 次期システムの再構築業務に係る受託者の選定（調達）手続きについては、プロポーザル方式により実施することを想定しているため、当該プロポーザルの実施に必要な企画提案募集要領案、企画提案の審査を行うための審査項目及び基準案など、プロポーザル実施支援関係書類一式を作成すること。作成する書類の詳細については、山梨県と協議の上、決定する。

ウ プロポーザルにて、外部委員として評価委員会の審議への参加

4 その他

4. 1 情報セキュリティ要件

- (1) 受託者は、この契約による業務を履行するための個人情報の取扱い等について、契約書別記1「個人情報取扱特記事項」を遵守すること。
- (2) 受託者は、この契約による業務を履行するための情報セキュリティの確保について、契約書別記2「情報セキュリティに関する特記事項」を遵守すること。
- (3) 受託者は、山梨県が提供する資料、ハードウェア、ソフトウェア、データ及び施設等を利用する際、山梨県情報セキュリティ基本方針等を遵守し、万全のセキュリティ対策を実施すること。
- (4) 受託者は、万が一セキュリティ事故が発生した場合、山梨県の指示に基づき、原因の分析及び再発防止策を作成し山梨県の承諾を得た上で実行すること。
- (5) 受託者は、山梨県情報セキュリティ基本方針等の見直しが行われた場合、その内容に準拠すること。
- (6) 受託者は、情報セキュリティの侵害及びそのおそれがあることを発見した場合、速やかに山梨県に報告すること。
- (7) 情報セキュリティ対策に関して、山梨県が受託者に履行状況の報告を求めた場合、速やかに応じる。なお、契約締結時には、仕様書様式「外部委託先調査シート兼情報セキュリティ対策実施状況報告書」を本県に提出すること。また、これらの状況に変更があった場合には、速やかに山梨県に提出すること。
- (8) 受託者は、情報セキュリティ対策が不十分な場合、山梨県の求めに応じ、山梨県と協議を行い、合意した対応を実施すること。

4. 2 機密保持

- (1) 受託者は、本業務を実施するに当たり、山梨県から取得した資料（電子媒体、文書、図面等の形態を問わない。）を含め契約上知り得た情報を、第三者に開示又は本業務に係る作業以外の目的で利用しないものとする。本契約が終了し、又は解除された後においても、同様とする。ただし、次のアからオのいずれかに該当する情報は、除くものとする。
 - ア 山梨県から取得した時点で、既に公知であるもの
 - イ 山梨県から取得後、受託者の責によらず公知となったもの
 - ウ 法令等に基づき開示されるもの
 - エ 山梨県から秘密でないと指定されたもの
 - オ 第三者への開示又は本業務に係る作業以外の目的で利用することにつき、事前に山梨県と協議の上、承認を得たもの
- (2) 受託者は、山梨県の許可なく、取り扱う情報を指定された場所から持ち出し、あるいは複製しないものとする。
- (3) 受託者は、本業務に関与した受注者の所属職員が異動した後においても、機密が保持される措置を講じるものとする。
- (4) 受託者は、本業務に係る検査後、受託者の事業所内部に保有されている本業務に係る山梨県に関する情報を、裁断等の物理的破壊、消磁その他復元不可能な方法により、速やかに抹消するとともに、山梨県から貸与されたものについては、検査後1週間以内に山梨県に返却するものとする。

4. 3 知的財産権の帰属等

- (1) 本業務に関し作成・変更・更新されるドキュメント類及びプログラムの著作権（著作権法第21条から第28条に定める全ての権利を含む）は、受託者が本業務以前より権利を保有していた等の明確な理由により、本業務に係る契約時等にあらかじめ権利譲渡不可能と示されたもの以外、山梨県が所有する現有資産を移行等して発生した権利を含めて、全て山梨県に帰属するものとする。また、山梨県は、提出された当該プログラムの複製物を、著作権法（昭和45年法律第48号）第47条の3の規定に基づき、複製、翻案すること及び当該作業を第三者に委託し、当該者に行わせることができるものとする。

- (2) 本業務に係り発生した権利については、受託者は著作権者人格権を行使しないものとする。
- (3) 本業務に係り発生した権利については、今後、二次的著作物が作成された場合等であっても、受託者は原著作物の著作権者としての権利を行使しないものとする。
- (4) 本業務に係り作成・変更・修正されるドキュメント類及びプログラム等に第三者が権利を有する著作物が含まれる場合、受託者は当該著作物の使用に必要な費用を負担するとともに使用許諾契約に係る一切の手続きを行うこと。この場合、事前に山梨県へ報告し、承認を得ること。
- (5) 本業務に係り第三者が有する著作物をめぐる紛争については、受託者の責任、負担において一切を処理すること。
- (6) 著作権以外の知的財産権について、本業務で発生した権利は、原則、山梨県に帰属することとし、第三者が有する知的財産権を利用する場合は、受託者の責任において解決すること。ただし、山梨県から提供するものは除く。

4. 4 業務の再委託

- (1) 受託者は、本業務の全部又は一部を第三者に委任し、又は請け負わせること（以下「再委託」という。）を原則として禁止するものとする。
ただし、受託者が、再委託の相手方の商号又は名称、住所、再委託する理由、再委託する業務の範囲、再委託の相手方に係る業務の履行能力等について申請し、山梨県が承認した場合は、この限りでない。
- (2) 受託者は、再委託の相手方が行った作業について全責任を負うものとする。
- (3) 受託者は、再委託の相手方に対して、本仕様書「4. 1 情報セキュリティ要件」、「4. 2 機密保持」及び「4. 3 知的財産権の帰属等」を含め、受注者と同等の義務を負わせるものとし、再委託の相手方との契約においてその旨を定めるものとする。
- (4) 受託者は、再委託の相手方に対して、定期的又は必要に応じて、作業の進捗状況及び情報セキュリティ対策の履行状況について報告を行わせるなど、適正な履行の確保に努めるものとする。
- (5) 受注者は、山梨県が本業務の適正な履行の確保のために必要があると認めるときは、その履行状況について山梨県に対し報告し、また山梨県が自ら確認することに協力するものとする。
- (6) 受託者は、山梨県が承認した再委託の内容について変更しようとするときは、変更する事項及び理由等について記載した申請書を提出し、山梨県の承認を得るものとする。

4. 5 契約不適合責任等

- (1) 検査完了後に、本業務について本仕様書との不一致（以下「契約不適合」という。）が発見された場合、受託者の責任、負担において、山梨県と協議の上、契約書第20条の規定により迅速に当該契約不適合に係る履行の追完等を行うものとする。なお、履行の追完を実施した際には、書面にて山梨県に報告を行うこと。

4. 6 遵守事項

- (1) 民法、刑法、著作権法、不正アクセス行為の禁止等に関する法律等の関連法規を遵守すること。
- (2) 山梨県情報セキュリティ基本方針等、山梨県の規定を遵守すること。

4. 7 特記事項

本仕様書に定めのない事項については、山梨県と受託者が協議の上、別に定めることとする。

令和 年 月 日

山梨県知事 長 崎 幸太郎 殿

(受託者)

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

印

外部委託先調査シート兼情報セキュリティ対策実施状況報告書

次の業務を受託するに当たり、当社の情報セキュリティ対策の実施状況を報告します。

1 委託内容

委託名	
委託期間	
委託業務のセキュリティ責任者	
委託業務の従事者	
情報資産の利用場所	
個人情報の有無 (あり・なし)	
再委託の有無 (あり・なし)	

2 情報セキュリティ対策の実施状況

評価項目	内容	結果 (はい・いいえ)	備考 (いいえの場合は対策等を記入)
規程・体制	情報管理に係る基本方針、規程類が整備されていますか。		
	情報管理を統括する責任者が任命されていますか。		
	情報管理に係る管理者が設置されていますか。		
	情報漏洩等の事案が発生した場合の体制と対応手順が整備されていますか。		
	情報管理上の問題が発生した場合の連絡体制が整備されていますか。		

【仕様書様式】

評価項目	内容	結果 (はい・いいえ)	備考 (いいえの場合は対策等を記入)
機器・媒体管理	電子機器類について、適切に管理が行われていますか。		
	外部記憶媒体について、適切に管理が行われていますか。		
	重要帳票類について、適切に管理が行われていますか。		
作業場所の管理	情報の無断持ち出しについて禁止していますか。		
アクセス管理	不正アクセス対策を実施していますか。		
	不正ソフトウェア対策を実施していますか。		
入退出管理	作業場所のあるビルへの入退館管理が行われていますか。		
	作業場所のあるフロアへの入退室管理が行われていますか。		
	委託に係るサーバ等の機器が設置されている場所への入退室管理が行われていますか。		
要員管理	従業員、協力会社社員、派遣社員等の識別が行われていますか。		
	情報管理に関する基本方針、規程類が周知徹底されていますか。		
	情報管理に関する教育・研修が定期的に行われていますか。		
再委託先管理 ※再委託がある場合	再委託先と機密保持等の契約が締結されていますか。		
	再委託の承諾が必要な場合、承諾を得ていますか。		
	再委託先の管理が行われていますか。		
情報資産の返還、廃棄	委託終了時、情報資産の返還、廃棄が行われていますか。		
監査	情報管理に係る点検・検査・内部監査が実施されていますか。		
	情報管理に係る外部監査を受けていますか。		
公的認証等	情報管理に関する公的な認証・認定を取得していますか。		

3 本業務に係る安全性及び信頼性を確保するための具体的な措置（必要に応じて記載）

（1）情報資産の保管について

（2）情報資産の持ち出しについて

（3）情報資産の返還及び廃棄について

（4）従事者教育について

（5）その他の安全性及び信頼性を確保するための具体的な措置について

概略スケジュール

作業項目	令和4年度												令和5年度
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
契約		●											
課題抽出・分析		●	—————	●									
課題抽出及び分析の結果に基づく次期システムの方向性の提案			●	—————	●								
CMS機能要件の検討、調査実施			●	—————	●								
次期システムの再構築業務調達仕様書案作成						●	●						
次期システム運用ガイドライン案の策定							●	—————	●				
次期システムの再構築業務費用の積算						●	●						
プロポーザル実施に係る支援								●	—————	●			
参考（次期システムへの再構築に係る入札・契約の想定時期）													
公告（再構築）											●	●	
入札・契約（再構築）												●	●

項目	備考等
契約	令和4年5月中旬
課題抽出・分析	課題の洗い出しのための調査及び課題に関する分析を行い、それらの内容を山梨県ホームページ評価診断報告書として作成し、令和4年9月15日までに提出する。
課題抽出及び分析の結果に基づく次期システムの方向性の提案	次期システムに係るユーザビリティ及びアクセシビリティ、Webサイト構成・コンテンツ・実装機能の概要等の理想像や方向性について検討を行い、次期ホームページの方向性に係る提案書として作成し、令和4年9月15日までに提出する。
CMS機能要件の検討、調査実施	CMSの機能要件をまとめたCMS機能表の作成及びCMS機能表に適合するCMSについての情報収集を目的とした調査を行い、その調査結果をCMS製品調査結果報告書として作成し、令和4年9月15日までに提出する。
次期システムの再構築業務調達仕様書案作成	システム用ハードウェア・ソフトウェア・ネットワーク環境などのシステム構成やCMSを含む実装すべき機能、現行システムから次期システムへの移行、操作研修等の実施の具体的要件など、次期システムの仕様に関する詳細な検討を行い、次期システムの再構築業務調達仕様書案として作成し、令和4年9月30日までに提出する。
次期システム運用ガイドライン案の策定	次期システムの運用に適合した内容となるように現行の山梨県ホームページ運用ガイドラインの見直しを行い、山梨県ホームページ運用ガイドライン改定案を作成し、令和4年12月15日までに提出する。
次期システムの再構築業務費用の積算	次期システムの再構築業務調達仕様書案の内容に基づき、当該再構築業務に係る費用の積算を行い、その内容を次期システム再構築業務の費用積算資料として作成し、令和4年9月30日までに提出する。
プロポーザル実施に係る支援	次期システムの再構築業務に係る受託者の選定（調達）手続きについては、プロポーザル方式により実施することを想定しているため、当該プロポーザルの実施に必要な企画提案募集要領案、企画提案の審査を行うための審査項目及び基準案など、プロポーザル実施支援関係書類一式を令和4年12月15日までに提出する。

その他のWebサイト一覧

No.	部局名	所属名	サイト名	URL (TOPページ)
1	スポーツ振興局	スポーツ振興課	やまなしスポーツ情報ネット	https://www.sports.pref.yamanashi.jp
2	リニア未来創造局	二拠点居住推進課	やまなし移住・定住総合ポータルサイト	https://www.iju.pref.yamanashi.jp
3	リニア未来創造局	二拠点居住推進課	山梨県移住支援・就業マッチングサイト	https://iju-shienkin.pref.yamanashi.jp
4	リニア未来創造局	二拠点居住推進課	まっふde山梨	https://gis.pref.yamanashi.jp/webgis/?p=1
5	総務部	行政経営管理課	情報公開目録検索	http://www5.pref.yamanashi.jp/PanFocus
6	総務部	情報政策課	やまなしくらしねっと（電子申請サービス）	https://s-kantan.jp/pref-yamanashi-u/offer/offerList_initDisplay.action
7	総務部	情報政策課	やまなしくらしねっと（施設予約サービス）	https://www.pa-reserve.jp/eap-rj/rsv_rj/core_i/init.asp?KLCD=199999&SBT=1&Target=Top&LCD=
8	総務部	情報政策課	やまなしくらしねっと（メールマガジン）	https://mail.cous.jp/public/public_menu.php
9	防災局	防災危機管理課	山梨県総合防災情報システム	https://yamanashi.secure.force.com/login
10	防災局	防災危機管理課	やまなし防災ポータル	https://yamanashi.secure.force.com/
11	福祉保健部	障害福祉課	はたらき甲斐net	https://www.hatarakikai.net/
12	福祉保健部	医務課	やまなし医療ネット	https://www.yamanashi-iryo.net
13	子育て支援局	子育て政策課	やまなし子育てネット	http://www.yamanashi-kosodate.net/
14	林政部	森林総合研究所	山梨県森林総合研究所「森の教室」	http://www.yamanashi-bunka.or.jp/pwm//topmorino
15	環境・エネルギー部	大気水質保全課	山梨県大気環境測定データ	https://taiki.pref.yamanashi.jp/realtime/index.html
16	環境・エネルギー部	富士山科学研究所	山梨県富士山科学研究所	http://www.mfri.pref.yamanashi.jp/
17	産業労働部	労政雇用課	総合就業支援サイトシステム	https://job.pref.yamanashi.jp/
18	産業労働部	産業技術センター	山梨デザインアーカイブ	https://design-archive.pref.yamanashi.jp/
19	産業労働部	産業技術短期大学校	山梨県立産業技術短期大学校	http://www.yitjc.ac.jp
20	観光文化部	観光振興課	富士の国やまなし観光ネット	https://www.yamanashi-kankou.jp
21	観光文化部	観光振興課	おいしい山梨 水と太陽のレシピ	https://www.yamanashi-kankou.jp/mizutotaiyo/
22	観光文化部	観光振興課	ワイン県やまなし	https://www.wine-ken.jp
23	観光文化部	世界遺産富士山課	Fujisan Film Fes. 2020	https://fff2020.jp/
24	観光文化部	世界遺産富士山課	参加申込フォーム（富士山ショートムービーコンテスト）	https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLScnYtUg29dX-RZPD4WJYlyg-dkkTfSUKluaRv_tYuM254mn1Q/viewform
25	観光文化部	世界遺産富士山課	富士登山オフィシャルサイト	http://www.fujisan-climb.jp/
26	観光文化部	富士山世界遺産センター	富士山世界遺産センター	http://www.fujisan-whc.jp
27	観光文化部	美術館	山梨県立美術館	https://www.art-museum.pref.yamanashi.jp/
28	観光文化部	博物館	山梨県立博物館	https://www.museum.pref.yamanashi.jp/
29	観光文化部	文学館	山梨県立文学館	https://www.bungakukan.pref.yamanashi.jp/
30	県土整備部	県土整備総務課	山梨県公共事業ポータルサイト	https://www.cals.pref.yamanashi.lg.jp/
31	県土整備部	景観づくり推進室	富士の国やまなしインフラガイド	https://www.yamanashi-infra.jp
32	県土整備部	治水課	総合河川情報システム	https://www3.pref.yamanashi.jp
33	県土整備部	砂防課	土砂災害警戒区域等マップ	http://www.sabomap.jp/yamanashi/
34	県土整備部	砂防課	土砂災害警戒情報システム	http://www3.pref.yamanashi.jp/dosya

その他のWebサイト一覧

No.	部局名	所属名	サイト名	URL (TOPページ)
35	出納局	管理課	山梨県物品電子見積ポータルサイト	https://buppincals.pref.yamanashi.jp/CALS/Acceptor/
36	議会事務局	議事調査課	会議録検索システム	https://kaigiroku.pref.yamanashi.jp/
37	議会事務局	議事調査課	山梨県議会インターネット中継	https://yamanashi-pref.stream.jfit.co.jp/
38	教育委員会	生涯学習課	やまなしまナビネット (山梨県生涯学習推進センター、キャンパスネットやまなし)	https://www.manabi.pref.yamanashi.jp
39	教育委員会	図書館	山梨県立図書館	https://www.lib.pref.yamanashi.jp/
40	教育委員会	図書館	山梨ポータル 発見!やまなしナビ	http://navi.lib.pref.yamanashi.jp/
41	教育委員会	図書館	山梨県図書館情報ネットワークシステム(総合目録データベース)	https://soumoku.lib.pref.yamanashi.jp/